

くらしの情報

● ● ● 相・談 ● ● ●

家事問題相談会

熊本県青年司法書士会が、離婚・DVなどに関する法的問題について無料で相談をお受けします。

日時 6月23日(土)

午前10時～午後4時
直接での相談 熊本県司法書士会館2階熊本市中央区
大江4丁目4番34号

電話での相談
☎ 364-0800

問い合わせ先
司法書士・杉水
☎ 294-9301
司法書士・松江
☎ 363-6555

全国一斉「子ども人権110番」強化週間

- 場所 県庁新館4階
- 相談電話 ☎ 383-0999
- 相談時間 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

消費生活に関する相談は 県消費生活センターへ

悪質商法や借金・クレジットに関するお悩み、いろいろな生活用商品による被害などについて相談に応じ、アドバイスや情報提供を通して、消費生活を支援しています。

県消費生活センター

- 場所 県庁新館4階
- 相談電話 ☎ 383-0999
- 相談時間 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

問い合わせ先

役場(代表)	☎ 286-3111
水道センター	☎ 286-6880
町民憩の家	☎ 286-4193
養護老人ホーム	☎ 286-2075
給食センター	☎ 286-8535
文化会館	☎ 286-1511
公民館	☎ 286-2552
男女共同参画センター	☎ 286-6665
いじめ電話相談室	☎ 286-1770
浄化センター	☎ 286-1131
クリーンセンター	☎ 286-4190
益城斎場	☎ 286-0877
総合体育館	☎ 289-2433
スポーツ振興係	☎ 287-4330
交流情報センター	☎ 287-8411

電話の際は局番をお間違えなく!!

実施日時 6月25日(月)～7

男女共同参画社会づくり 地域リーダー研修生

- 募集期間 6月28日(木)
※詳しくはお尋ねください。
- 募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、すべての修課程に意欲を持って参加できる人
- 募集方法 6月28日(木)
※詳しくはお尋ねください。
問い合わせ先
「輝らめき館」
☎ 286-6665

男女共同参画社会づくりの推進役として、県と連携しながら、地域で活躍していただ

募集期間	2年間	①一般研修生	10人
研修概要	事前研修(9月下旬)、国内派遣研修(11月上旬)、自主研修(11月～12月)、事後研修(平成25年1月頃)、報告書の作成(平成24年12月～平成25年3月)	②市町村研修生	20人
相談担当者	人権擁護委員、法務局職員	相談内容	いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもをめぐるさまざまな人権問題
※秘密は厳守します。			

登録期間	2年間	応募期限	7月24日(火)
※応募方法など詳しく述べる講習会に参加可能な人	に居住し、日常生活の中で食品の買い物を行っており、県が行う食品表示制度に関する講習会に参加可能な人	応募要件	満18歳以上で県内に居住し、日常生活の中で食品の買い物を行っており、県が行う食品表示制度に関する講習会に参加可能な人
尋ねください。	詳しく述べる講習会に参加可能な人	登録期間	2年間
問い合わせ先 県環境生活部県民生活局 くらしの安全推進課「食品表示ウォッチャー担当」 ☎ 333-2290	詳しく述べる講習会に参加可能な人	登録期間	2年間

食品表示ウォッチャー

防災行政無線の放送内容について聞きもれがあった場合は、下記の電話番号によって放送内容が確認できます。

自動応答電話 286-0888

ひととのうごき

※平成24年4月末現在。()内は前月比。

人口	33,584人	(+ 30人)
男女	16,084人	(+ 24人)
	17,500人	(+ 6人)
世帯数	12,636世帯	(+ 16世帯)
4月中の	出生 / 25人	転入 / 182人
	死亡 / 26人	転出 / 151人